

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

多気町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県多気郡多気町

### 3 地域再生計画の区域

三重県多気郡多気町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 地域の現状

本町の人口は 1955 年の 19,748 人をピークに減少しており、14,878 人（2015 年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。それ以降も人口減少は続いており、住民基本台帳によると 2020 年 12 月には 14,346 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和元年度）をもとに、第 2 期人口ビジョンを設定したところ、2060 年には 10,497 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は 1950 年の 6,853 人をピークに減少しており、2015 年には 1,905 人（約 13%）となっている。一方、老年人口は 1950 年の 1,377 人から増加しており、1995 年には年少人口を上回り、2015 年には 4,693 人（約 32%）となっている。生産年齢人口は 1955 年の 11,647 人をピークに減少を続け、2015 年には 8,280 人（約 56%）となっている。2060 年においては生産年齢人口が全体の約 51%、65 歳以上の老年人口が約 33%になると予想されている。

自然動態をみると、出生数は近年は概ね 100 人前後で推移していたが、2020 年には 63 人となっている。一方、死亡数は近年は概ね 200 人前後で推移し、2020 年には 194 人となっている。自然減の状態は 1990 年以降続いており、2020 年には 131 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は 2018 年には 1.43 と、希望出生率（1.80）や人口置換水準（約 2.1）に達していない。

社会動態をみると、1995年から2000年は転入者が転出者を上回る社会増の状態であったが、2005年以降は転入者、転出者ともにほぼ同数で推移しながら減少傾向にあり、2020年には48人の社会減となっている。

このように、人口の減少は出生数の減少による自然減のほか、未婚化・晩婚化などの進行に加え、本町の基幹産業である電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業の衰退に伴う雇用機会の減少や、従業員の町外への転出によるところが大きいと考えられる。

今後も人口減少が進むことで、製造業等をはじめとする就労人口の減少や構造変化等による地域経済活動の低下が懸念される。また、税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加などが見込まれ、町の財政圧迫により、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環が懸念される。さらに、人口減少による地域の変化によって、地域集落の維持や地域資源の保全が出来ず、さらなる限界集落を作り上げてしまう恐れがある。

## (2) 基本目標

これらの課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つことができ、安心して住み続けることができる環境をつくり出生率の向上を図る。また、魅力ある働く場を創出することで、住民の町外転出を防ぐとともに、町外からの流入人口を増やし昼間人口の増加を図る。同時に移住政策を積極的に行うことで常住人口の増加を目指す。さらに、観光振興による魅力と活気あるまちづくりのため、町内の観光施設への入込客数の増加を図る。

なお、取り組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、政策を推進していく。

- ・基本目標1 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出
- ・基本目標2 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出
- ・基本目標3 ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」の暮らし環境の創出
- ・基本目標4 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域

づくりを目指した交流環境の創出

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	合計特殊出生率	1.43	1.57	基本目標1
イ	従業員4人以上の事業所の 従業者数	3,035人	3,340人	基本目標2
	新規就農者数	2人	4年間で8人	
ウ	社会増加数	H27～R1の 計 △135人	4年間で0人	基本目標3
エ	観光入込客数	365,243人	640万人	基本目標4
	滞在人口(休日・14時の人口)	11,580人	12,545人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

多気町地方創生推進事業

- ア 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出事業
- イ 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出事業
- ウ ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食

## 同源」のくらし環境の創出事業

### エ 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出事業

#### ② 事業の内容

#### ア 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出事業

出合いの機会づくり、妊娠から出産・子育て、教育に至る切れ目ない支援を行うなど、若い世代の人たちが安心して子どもを産み、子どもの心を育てることが出来る子育て環境を目指すとともに、「高校生レストラン」を生み出した若者の夢が実現できる地域性を活かし、多気町で生まれ育った全ての子どもたちが夢を持ち、夢にチャレンジすることができる環境の創出を目指す。

##### 《具体的な事業》

- ・放課後児童クラブ事業
- ・子育て支援センター事業
- ・キャマス市（アメリカ）や台湾との交流事業 等

#### イ 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出事業

行政を中心に、生産者、多気工業会など、地域が一体となり、若者のニーズにマッチングした雇用の創出を図るとともに、相可高校や三重大学、生産者等が連携し、本町の伝統野菜「伊勢いも」や森林資源をはじめとしたバイオマスなど、地域資源を活用した産業振興を図るとともに、産業を伝承するための後継者育成や生産技術の向上に取り組み、働きたい人が身近で働くことのできる環境の創出を目指す。

##### 《具体的な事業》

- ・広域連携による就労支援・雇用促進事業
- ・新規農業者育成研修制度事業
- ・バイオマス関連事業 等

#### ウ ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出事業

日本薬草学の先駆者野呂元丈の生誕地で歴史に培われた薬草・薬膳料理や豊かな自然環境において収穫される伊勢いも、柿などの豊富な食材を食し、ガストロノミーの推進と、誰もが健康で住みたい、住み続けられる医食同源の暮らし環境の創出を目指す。

《具体的な事業》

- ・空き家移住支援対策事業
- ・健康増進事業
- ・情報発信事業 等

## エ 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出事業

医食同源を体感でき、食・癒し・健康を発信する大型リゾート施設「VISON」と地域の交流を促す「五桂池ふるさと村」「元丈の館」「勢山荘」などを活用した観光資源連携や、「VISON」を拠点とした広域自治体連携でのスマートシティ・スーパーシティ構想に向けた取り組みにより、地域資源や観光資源、民間事業者との連携により、高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出を目指す。

《具体的な事業》

- ・観光戦略の広域化事業
- ・地域資源を活用した地場産品の振興事業
- ・スマートシティ・スーパーシティ構想事業 等

※なお、詳細は第2期多気町総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

45,000千円（2021年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年5月に産官学金労、住民からなる評価委員会を開催し、施策や事業の評価、見直しを行う。検証後速やかに多気町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで